

ーセミナーのご案内ー

下記のとおりセミナーを開催致します。是非ご参加ください。

岐阜県中小企業団体中央会

参加無料

労働関係法改正 & 雇用関係助成金活用セミナー

～人事労務管理の法改正、助成金・動向情報を身近な視点から～

○本講座のねらい

近年、労働者を取り巻く社会環境の変化に伴い、平成29年1月から改正雇用保険法をはじめ、改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法が施行されます。また、長時間労働を抑制し労働時間制度の見直し等を行うため、現在、労働基準法の改正が審議されています。そのため、これらの改正法に対応した規程類の整備や実務対応の準備をする必要があります。

そこで、今回のセミナーでは、①労働関係法の改正ポイント②雇用関係の助成金等活用について学び、単に法改正、助成金・動向の情報を解説するのではなく、企業経営等に関わる皆様にとっての身近な視点で聞いていただけるような内容となっております。

と き

平成28年 **12**月**2**日(金)
13:30～15:30

会 場

ふれあい福寿会館 4階 「406小会議室」

講 師

岡本真人社労士・行政書士事務所

所長 **岡本真仁** 氏 (社会保険労務士)

定 員

20名

【研修内容】

- ① 労働関係法の改正ポイント
(雇用保険法、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法、労働基準法)
- ② 雇用関係の助成金等の紹介
(65歳超雇用推進助成金、キャリア形成促進助成金、キャリアアップ助成金、業務改善助成金、職場定着支援助成金)

参加申込書は、裏面へ

<本件担当及び申し込み先>

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県中小企業団体中央会 指導課
TEL 058-277-1102 / FAX 058-273-3930

参加申込書

岐阜県中小企業団体中央会 指導課 行

(FAX 058-273-3930)

申込〆切日：平成28年11月25日(金)

12月2日(金)開催の「労働関係法改正&雇用関係助成金活用セミナー」に、
下記のとおり申し込みます。

組合及び企業名	
参加者氏名	役職名 ()
参加者氏名	役職名 ()
参加者氏名	役職名 ()
ご連絡先 TEL	— —

※ この個人情報はセミナー実施に関わる業務以外では使用いたしません。

お問合せ・申込先

岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館9階

岐阜県中小企業団体中央会 指導課 中林・細井・桂川

TEL : 058-277-1102 FAX : 058-273-3930